

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中部労災看護専門学校
設置者名	独立行政法人労働者健康安全機構

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	89 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.chubuk.johas.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/2025%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%B5%8C%E9%A8%93%E3%81%AE%E3%81%82%E3%82%8B%E6%95%99%E5%93%A1%E7%AD%89%E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A7%91%E7%9B%AE%E4%B8%80%E8%A6%A7%EF%BC%88PDF%EF%BC%89.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	中部労災看護専門学校
設置者名	独立行政法人労働者健康安全機構

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	中部労災看護専門学校運営会議
役割	学則に基づき、学校運営の円滑化を図るために設置している会議であり、当該会議においては、次の事項等について審議を行う。 また、当該会議で出された意見を教育の向上に活用し、学校運営の更なる改善及び円滑化を図る。 ・ 学校の教育方針及び教育計画 ・ 学校の規程の制定、改廃

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
中部労災病院事務局長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	学校運営会議委員
中部労災病院看護部長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	学校運営会議委員
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中部労災看護専門学校
設置者名	独立行政法人労働者健康安全機構

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○授業計画書(シラバス)については、専任教員及び各担当講師が参加する教授会議において授業の方法及び内容、到達目標について協議を行い、成績評価の方法や基準については、単位取得に関する規程に基づき、卒業認定会議、単位認定会議等において協議を行い、それぞれ学校運営会議等において決定し、作成している。 ○授業計画書の作成は3月であり、公表については学校運営会議等において決定後、4月上旬までに学校ホームページで公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.chubuk.johas.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/2025%E3%82%B7%E3%83%A9%E3%83%90%E3%82%B9%E3%80%80%E3%83%8F%E3%83%8C%E3%83%8A%E3%83%8B%E3%83%8E%E3%83%8D%E3%83%8F%E3%83%90%E3%83%91%E3%83%92%E3%83%93%E3%83%94%E3%83%95%E3%83%96%E3%83%97%E3%83%98%E3%83%99%E3%83%A0%E3%83%A1%E3%83%A2%E3%83%A3%E3%83%A4%E3%83%A5%E3%83%A6%E3%83%A7%E3%83%A8%E3%83%A9%E3%83%AA%E3%83%AB%E3%83%AC%E3%83%AD%E3%83%AE%E3%83%AF%E3%83%B0%E3%83%B1%E3%83%B2%E3%83%B3%E3%83%B4%E3%83%B5%E3%83%B6%E3%83%B7%E3%83%B8%E3%83%B9%E3%83%BA%E3%83%BB%E3%83%BC%E3%83%BD%E3%83%BE%E3%83%BF%E3%83%C0%E3%83%C1%E3%83%C2%E3%83%C3%E3%83%C4%E3%83%C5%E3%83%C6%E3%83%C7%E3%83%C8%E3%83%C9%E3%83%CA%E3%83%CB%E3%83%CC%E3%83%CD%E3%83%CE%E3%83%CF%E3%83%D0%E3%83%D1%E3%83%D2%E3%83%D3%E3%83%D4%E3%83%D5%E3%83%D6%E3%83%D7%E3%83%D8%E3%83%D9%E3%83%DA%E3%83%DB%E3%83%DC%E3%83%DD%E3%83%DE%E3%83%DF%E3%83%E0%E3%83%E1%E3%83%E2%E3%83%E3%E3%83%E4%E3%83%E5%E3%83%E6%E3%83%E7%E3%83%E8%E3%83%E9%E3%83%EA%E3%83%EB%E3%83%EC%E3%83%ED%E3%83%EE%E3%83%EF%E3%83%F0%E3%83%F1%E3%83%F2%E3%83%F3%E3%83%F4%E3%83%F5%E3%83%F6%E3%83%F7%E3%83%F8%E3%83%F9%E3%83%FA%E3%83%FB%E3%83%FC%E3%83%FD%E3%83%FE%E3%83%FF%E4%83%A4%E4%83%B4%E4%83%C4%E4%83%D4%E4%83%E4%E4%83%F4%E4%83%A5%E4%83%B5%E4%83%C5%E4%83%D5%E4%83%E5%E4%83%F5%E4%83%A6%E4%83%B6%E4%83%C6%E4%83%D6%E4%83%E6%E4%83%F6%E4%83%A7%E4%83%B7%E4%83%C7%E4%83%D7%E4%83%E7%E4%83%F7%E4%83%A8%E4%83%B8%E4%83%C8%E4%83%D8%E4%83%E8%E4%83%F8%E4%83%A9%E4%83%B9%E4%83%C9%E4%83%D9%E4%83%E9%E4%83%F9%E4%83%FA%E4%83%FB%E4%83%FC%E4%83%FD%E4%83%FE%E4%83%FF%E5%83%A5%E5%83%B5%E5%83%C5%E5%83%D5%E5%83%E5%E5%83%F5%E5%83%A6%E5%83%B6%E5%83%C6%E5%83%D6%E5%83%E6%E5%83%F6%E5%83%A7%E5%83%B7%E5%83%C7%E5%83%D7%E5%83%E7%E5%83%F7%E5%83%A8%E5%83%B8%E5%83%C8%E5%83%D8%E5%83%E8%E5%83%F8%E5%83%A9%E5%83%B9%E5%83

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ○学年ごとに、個人別・科目別に得点(100点満点)を記載し、個人別に合計・平均・順位を計算した一覧表を作成し、成績判定会議において単位認定を実施し、順位付けにより成績下位者1/4を判定する。 ○病気やその他正当な理由により試験を受けることができなかった者に対しては、追試験を行い、不合格者に対しては再試験又は再実習の結果に基づき単位修得を判定する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.chubuk.johas.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/2025%E6%88%90%E7%B8%BE%E8%A9%95%E4%BE%A1%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%AE%A2%E8%A6%B3%E7%9A%84%E3%81%AA%E6%8C%87%E6%A8%99%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6%EF%BC%88PDF%EF%BC%89.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ○人間愛と生命に対する尊厳を基盤とした豊かな人間性を培い、勤労者医療に貢献できる看護の実践者として、生涯成長し続ける人材であることを卒業の認定方針とし、所定の単位を修得した者に対し、職員会議、学校運営会議等を経て卒業を認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.chubuk.johas.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/2025%E5%8D%92%E6%A5%AD%E3%81%AE%E8%AA%8D%E5%AE%9A%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%96%B9%E9%87%9D%EF%BC%88PDF%EF%BC%89.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中部労災看護専門学校
設置者名	独立行政法人労働者健康安全機構

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx
収支計算書又は損益計算書	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx
財産目録	
事業報告書	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx
監事による監査報告（書）	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	106 単位時間／単位	83 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	23 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			106 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人		116 人	0 人	9 人	95 人	104 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ○授業計画書（シラバス）については、専任教員及び各担当講師が参加する教授会議等において授業の方法及び内容について協議を行い、学校運営会議等において決定し、作成している。
成績評価の基準・方法
（概要） ○講義及び臨地実習等に必要な時間の取得並びに当該授業科目の試験、または学習状況により評価を行い、学習評価に合格した者に当該授業科目の単位修得を認定する。 ○授業科目の評価は、1科目100点を満点とし、シラバスに記載している成績評価の方法にて評価を行う。 ○評価基準は、80点以上、70点以上80点未満、60点以上70点未満、60点未満の4区分に分け、60点以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準
(概要) ○当校が定める所定の単位を修得し、出席すべき日数の3分の1を超える欠席がない者に対し、職員会議、学校運営会議等を経て認定する。
学修支援等
(概要) ○個人面談、カウンセラーによるカウンセリング等の支援体制を整備している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状態を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30 人 (100%)	0 人 (0%)	30 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) ○労災病院			
(就職指導内容) ○労災看護専門学校において、全国から労災病院を招いて合同説明会等を実施し、就職先病院を決定するための検討材料となる情報を提供する。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ○看護師国家試験の受験資格及び保健師、助産師学校の受験資格、専門士（医療専門課程）の称号を授与することができる。			
(備考) （任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
110 人	7 人	6.4%
(中途退学の主な理由) ○進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ○個人面談、三者面談及び個人指導等の実施に取り組んでいる。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	180,000 円	340,000 円	400,000 円	教材費、実習費等
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
「労災病院奨学金制度」 入学生は、卒業後勤務を希望する労災病院の奨学生となり、修学期間中、当該労災病院から奨学金が貸与される。また、卒業後、奨学金貸与病院で3年間勤務することで、奨学金の返還は免除となる。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.chubuk.johas.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/2023%E8%87%AA%E5%B7%B1%E7%82%B9%E6%A4%9C%E3%83%BB%E8%87%AA%E5%B7%B1%E8%A9%95%E4%BE%A1.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
【実施方法】主な評価項目は、教育目標や教育課程、進路指導等。 【実施体制】評価委員会の委員は5名以上とし、実習施設関係者等で構成される。また、評価結果を踏まえた改善方策を6月下旬までに学校長を責任者として実施する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
中部労災病院	2025. 4. 1～2026. 3. 31	実習先病院副院長
中部労災病院	2025. 4. 1～2026. 3. 31	実習先病院事務局長
中部労災病院	2025. 4. 1～2026. 3. 31	実習先病院看護部長
中部労災病院	2025. 4. 1～2026. 3. 31	実習先病院看護副部長
中部労災病院	2025. 4. 1～2026. 3. 31	実習先病院看護副部長
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.chubuk.johas.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/2023%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E9%96%A2%E4%BF%82%E8%80%85%E8%A9%95%E4%BE%A1%E7%B7%8F%E6%8B%AC%E8%A1%A8.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.chubuk.johas.go.jp/>